

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

カンケンテクノ株式会社（以下「当社」といいます。）は、採用活動において、求職者等の人格および尊厳を尊重し、公平かつ適切な採用活動を行います。

当社は、採用活動に関わる役員および従業員によるセクシュアルハラスメントを防止し、求職者等が安心して採用活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

1. 求職者等の定義

本方針における「求職者等」とは、当社への就職を希望する者その他採用活動に関係する者をいい、次に掲げる者を含みます。

- ・ 求人への応募者
- ・ 採用選考を受ける者
- ・ 会社説明会、職場見学、インターンシップ等への参加者
- ・ 採用に関する面談、面接等を受ける者
- ・ 採用に関する問い合わせを行う者
- ・ その他、当社の採用活動に関係する者

2. 相談窓口

採用活動におけるセクシュアルハラスメントについて、相談・申出を受け付けています。

セクシュアルハラスメントを受けた場合だけでなく、そのおそれがある場合や、該当するか判断が難しい場合もご相談いただけます。

ご相談いただいた内容については、プライバシーに配慮して適切に対応するとともに、必要に応じて担当者の変更、複数名での対応、面接・面談方法の変更等の措置を講じます。

また、ご相談いただいたことや、事実確認・調査に協力いただいたことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

【相談窓口】

カンケンテクノ株式会社 求職者向け相談窓口

電話：075-955-8823 メール：soudan@kanken-techno.co.jp

3. 行為者への対応

当社の役員または従業員が、本方針に違反する行為（セクシュアルハラスメント）を行ったことが事実確認・調査により判明した場合は、就業規則等に基づき、懲戒処分を含め厳正に対処します。

2026年10月1日制定

カンケンテクノ株式会社

代表取締役社長 今村 浩一